



2026 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 朝日ラバー
代表者の役職名 代表取締役社長 渡邊 陽一郎
(東証スタンダード市場 コード番号 5162)
問 い合わせ先 執行役員管理本部長 久保田 敬之
T E L 048-650-6051

公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為に関するお知らせ

当社は、2026 年 8 月 26 日、株式会社タマス（代表取締役社長 大澤卓子）が、当社株主である株式会社東邦銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社大東銀行から、下記のとおり株式を取得する旨の通知を受けました。

本株式取得は、議決権ベースで 5 %以上の取得となり、金融商品取引法第 167 条第 1 項及び同法施行令第 31 条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当するため、下記のとおりお知らせいたします。

本資料は、株式会社タマス（株式の取得者）が当社（買集め行為の対象会社）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表をおこなうものです。

記

1. 銘柄コード	5162
2. 銘柄名	株式会社朝日ラバー
3. 取得株式数	423,900 株
4. 株式取得日	2026 年 8 月 26 日
5. 総株主の議決権の数に対する割合	9.19%
6. 備考	株式会社タマスは、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

(注) 1. 総株主の議決権数の数に対する割合は、2026 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数 46,108 個を基準に算出しております。

2. 単元株式数は 100 株です。

以上

2026年8月26日

各 位

会社名 株式会社タマス
代表者 代表取締役社長 大澤卓子

株式の取得に関するお知らせ

本日、当社は、株式会社東邦銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社大東銀行から、下記のとおり同社株式を取得することについて決定いたしました。

なお、本取得は、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買集め行為」に該当いたします。

記

株式取得に係る事項

1. 対象銘柄 株式会社朝日ラバー 普通株式
(コード番号5162 東京証券取引所スタンダード市場)
2. 取得株数 423,900株 (総株主の議決権の数に対する割合 9.19%)
3. 取 得 日 2026年8月26日
4. 備 考 安定株主として長期保有することを目的としております。

以上